斑鳩町の人事行政の運営等の状況について

人事行政運営における公平性、透明性を高めるため、斑鳩町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、町職員の人事制度全般の状況について公表します。

▼職員の任免及び職員数に関する状況

○採用者数

平成28年度採用	一般事務職	6人
	専門職	3人

○退職者数

平成28年度退職	定年退職	3人
	勧奨・その他	14人

○一般行政職の級別職員数の状況（平成29年４月１日現在）

区　　分		１級	２級	３級	４級	５級	６級	７級	計
標準的な職務内容		主事補 技師補	主　事 技　師	主　事 技　師	係　長	課長補佐	課　長	部　長	
職　員　数		14人	17人	15人	25人	22人	13人	7人	113人
構　成　比		12.4%	15.0%	13.3%	22.1%	19.5%	11.5%	6.2%	100%
参考	１年前の構成比	14.4%	8.1%	17.1%	26.2%	16.2%	13.5%	4.5%	100%
	５年前の構成比	9.8%	7.1%	22.3%	26.8%	17.0%	13.4%	3.6%	100%

（注）　１　斑鳩町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
　　２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

▼人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)
27年度	28,055人	85億4,585万円	4億5,225万円	15億5,682万円	18.2%
28年度	28,042人	86億8,177万円	2億5,905万円	15億2,997万円	17.6%

(注)　人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

▼職員給与費の状況（一般会計予算)

区分	職員数A	給与費				一人当たりの給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
29年度	165人	5億9,292万円	1億5,234万円	2億4,076万円	9億8,602万円	598万円

(注) 1　職員手当には退職手当を含まない。
2　給与費は当初予算に計上された額です。

▼職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況　(平成29年4月1日現在)

区分		経験年数１０年	経験年数１５年	経験年数２０年
一般行政職	大学卒	271,967円	305,000円	361,700円
	高校卒	－	－	－

(注)　経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものである。

▼特別職の報酬等の状況　(平成29年4月1日現在)

区分		月額	期末手当の支給割合
給料	町長	８１８，０００円	
	副町長	６８５，０００円	6月期　1.55月分
報酬	議長	３６０，０００円	12月期　1.70月分
	副議長	３０２，０００円	計　3.25月分
	議員	２８４，０００円	加算措置　有

▼職員手当の状況（平成28年度）

区　　分	斑　鳩　町	国
期末手当 勤勉手当	期末手当　勤勉手当 ６月期　1.225月分　0.8月分 １２月期　1.375月分　0.9月分 計　2.6月分　1.7月分 職制上の段階､職の級等による加算措置有	斑鳩町と同じ （平成28年4月1日時点）
退職手当	（支給率）　自己都合　勧奨・定年 勤続２０年　20.45月分　25.56月分 勤続２５年　29.15月分　34.58月分 勤続３５年　41.33月分　49.59月分 最高限度額　49.59月分　49.59月分	
	その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2%～20%加算) 1人当たり平均支給額 149万円　（自己都合退職） 1,984万円　（定年・勧奨退職）	定年前早期退職特別措置 (2%～45%加算)

（注）退職手当の１人あたりの平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

地域手当（28年度決算）	支給対象地域	全　域
	支給率	6%
	支給対象人数	全職員
	国の制度	6%
	支給対象職員１人当たり平均支給年額	225,071円

	区　　分		全　職　種
特殊勤務手当（平成28年度普通会計決算）	職員全体に占める手当支給職員の割合		12.0%
	支給対象職員１人当たり平均支給年額		151,638円
	手当の種類（手当数）		5
	代表的な手当の名称	支給額の多い手当	ごみ収集処理手当、犬猫等死体処理手当
		多くの職員に支給されている手当	ごみ収集処理手当、犬猫等死体処理手当

時間外勤務手当（普通会計決算）	27年度	支給総額	54,601千円
		職員１人当たり支給年額	327千円
	28年度	支給総額	49,812千円
		職員１人当たり支給年額	298千円

○その他の手当

斑鳩町		国
区　分	内　　容（月額）	
扶養手当	配偶者　　１３，０００円 扶養親族　　６，５００円	持家に対する住居手当の支給なし
住居手当	借家　　２７，０００円（上限） 持家　　２，５００円（上限）	
通勤手当	交通機関利用（最高限度額）　５５，０００円 自動車２㎞～５㎞　　２，０００円 ５㎞～10㎞　　４，２００円 10㎞～15㎞　　７，１００円 等	

▼部門別職員数の状況と主な増減理由（各年４月１日現在）　　（単位：人）

		職　員　数		対前年	主な増減理由
		28年	29年	増減数	
一般行政部門	議会	2	2	0	
	総務	30	32	2	派遣研修職員の増員
	税務	10	9	-1	退職者不補充に伴う減員
	民生	38	38	0	
	衛生	35	32	-3	退職者不補充に伴う減員
	農水	4	4	0	
	商工	3	3	0	
	土木	14	14	0	
	小計	136	134	-2	
特別行政部門	教育	31	28	-3	退職者不補充に伴う減員
	小計	31	28	-3	
公営企業等会計部門	水道	7	8	1	欠員補充に伴う増員
	下水道	6	6	0	
	国保	3	3	0	
	介護	8	10	2	介護保険業務の充実に伴う増員
	小計	24	27	3	
	合計	191	189	-2	

（注）職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時的又は非常勤職員を除いている。

▼定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

平成２２年４月を終期とした集中改革プランによる斑鳩町定員適正化数値目標は、一般行政部門・特別行政部門・公営企業等会計部門の全部門において、目標値を達成しています。今後は、必要に応じた行政サービスの提供に向け、時代に即応した組織機構の編成や、適正な人員配置等を進めたいと考えています。

②定員適正化手法の概要

退職者補充等の必要最小限の採用、事務事業の見直し、民間委託の推進、施設の統廃合ＯＡ化等による事務合理化の推進、職員研修の強化等により定員の適正化を図る。

ア．定員シーリング方式
各部門において、毎年度職員数の定員を見直す。

イ．サンセット方式
期限の定められた事業については、事業終了時の自動的な定員のスクラップを原則とする。

ウ．民間委託等
施設管理部門等のうち委託化できるものについては、積極的に委託する。

エ．組織、機構改革
行政需要に対応した組織、機構改革を行うこととする。

オ．公務能率の向上
目標を定め、その達成度を示し、公務能率の向上に努める。

③定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要　　（各年４月１日

		26年度	増減	27年度	増減	28年度	増減	29年度	増減	適正化計画 数値目標	手法（事由）の概要
一般行政部門	議会	2	0	2	0	2	0	2	0	3	欠員不補充
	総務	27	−2	28	1	30	2	32	2	27	組織機構改革
	税務	10	0	10	0	10	0	9	−1	12	事務合理化
	民生	42	3	42	0	38	−4	38	0	41	組織機構改革
	衛生	37	−1	36	−1	35	−1	32	−3	39	民間委託等
	農水	4	0	4	0	4	0	4	0	4	
	商工	2	0	2	0	3	1	3	0	3	
	土木	16	0	16	0	14	−2	14	0	20	組織機構改革
	小計	140	0	140	0	136	−4	134	−2	149	
特別行政	教育	33	−1	34	1	31	−3	28	−3	40	民間委託等
	小計	33	−1	34	1	31	−3	28	−3	40	
公営企業等会計部門	水道	8	0	8	0	7	−1	8	1	10	組織機構改革
	下水道	6	0	6	0	6	0	6	0	6	
	国保	3	0	3	0	3	0	3	0	4	欠員不補充
	介護	3	0	4	1	8	4	10	2	4	事務増
	その他	−	−	−	−	−	−	−	−	−	
	小計	20	0	21	1	24	3	27	3	24	
合計		193	−1	195	2	191	−4	189	−2	213	

「増減」欄は対前年度比

▼職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成29年4月1日現在）

区　分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
斑　鳩　町	305,029円	371,238円	41.6歳	321,095円	435,318円	54.3歳
国	330,531円		43.6歳	286,833円		50.6歳

▼職員の初任給の状況　　（平成29年4月1日現在）

区　分	斑　鳩　町		国	
	初任給	採用２年経過日給料額	初　任　給	採用２年経過日給料額
大学卒	178,200円	190,100円	178,200円	190,100円
高校卒	146,100円	154,500円	146,100円	154,500円

▼職員の勤務時間その他の勤務条件の状況（平成28年度）

（１）職員の勤務時間について（標準的なもの）

１週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
３８時間４５分	8:30	17:15	12：00～13：00

（２）年次有給休暇の取得状況

総付与日数	総取得日数	全対象職員数	平均取得日数	消化率
6,992日	1,131日	178人	6.4日	16.2%

（３）育児休業の状況

	男性	女性
新たに育児休業を取得した者	0人	1人
前年度から引き続いている者	0人	3人

（４）配偶者同行休業の状況

	男性	女性
新たに配偶者同行休業制度を取得した者	0人	0人

▼職員の服務の状況（平成28年度）

○職員の営利企業等従事許可の状況

営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他役員、顧問、評議員及び当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位をかねる場合	0人
自ら営利を目的とする場合	0人
報酬を得て事業又は事務に従事する場合	0人

▼職員の分限及び懲戒の状況（平成28年度）

（１）分限処分者数

処分の種類／処分の具体的事由	降任	免職	休職	降級	計
勤務実績がよくない場合	0人	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	0人	4人	0人	4人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人	0人	0人	0人
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人	0人
その他	0人	0人	0人	0人	0人

（２）懲戒処分者数

処分の種類 / 処分の具体的事由	戒告	減給	停職	免職	計
法令に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人
職務上の義務に違反した場合	1人	0人	0人	0人	1人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0人	0人	0人	0人	0人

▼職員の研修及び勤務成績の評定の状況（平成28年度）

（１）職員研修の実施状況

研　　修　　種　　別	講座数	受講者数
一般研修 （部課長・課長補佐・係長・中級・初級技能労務職等研修）	4	14人
専門研修 （メンタルヘルス・救急救命・法制執務・企業会計手法、議会事務局職員等研修）	12	106人
自主研修 （先進地視察・自主研究グループ・斑鳩らしさウオッチング研修、資格取得講座、通信教育講座等）	5	60人

（２）人事考課の状況

回数	年１回
時期	評定基準日・・・１月１日
対象人数	全職員（休職等で考課期間中の勤務月数が６ヶ月未満の者を除く。）
考課の方法	本人考課および２段階の複数の上司による人事考課

▼職員の福祉及び利益の保護の状況（平成28年度）

健康診断の種類	受診者数
定期健康診断	186人

▼公平委員会に係る業務に関する状況　（平成28年度）

勤務条件に関する措置の要求	0件
不利益処分に関する不服申立ての状況	0件